

① 申請者	◎長崎市・諫早市・大村市・嬉野市・小城市・佐賀市・飯塚市・北九州市	② タイプ	地域型	シリアル型
			Ⓐ	B

③ タイトル

(ふりがな) さとうぶんかをひろめたながさきかいどう～しゅがーろーど～

砂糖文化を広めた長崎街道～シュガーロード～

④ ストーリーの概要 (200字程度)

室町時代末頃から江戸時代、西洋や中国との貿易で日本に流入した砂糖は、日本の人々の食生活に大きな影響を与えた。なかでも、海外貿易の窓口であった長崎と小倉を繋ぐ長崎街道沿いの地域には、砂糖や外国由来の菓子が多く流入し、独特の食文化が花開いた。現在でも、宿場町をはじめ、当時の長崎街道を偲ばせる景観とともに、個性豊かな菓子が残されている。

輸入砂糖や菓子と関わりの深い長崎街道「シュガーロード」を辿ると、長崎街道の歴史だけでなく、400年以上もの時をかけて発展し続ける砂糖や菓子の文化に触れることができる。



出島和蘭商館跡



砂糖を保管していた出島の三番蔵



紙本著色唐蘭館の図



長崎街道 (塩田津：嬉野市)



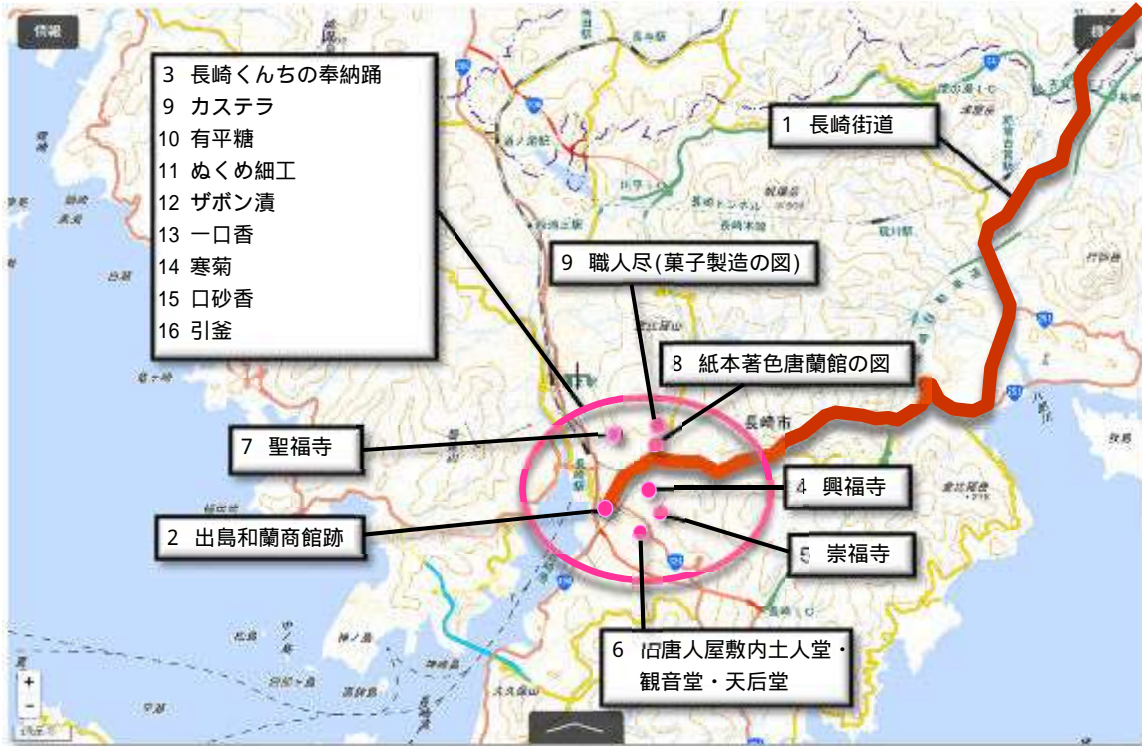
カステラ

市町村の位置図(地図等)



構成文化財の位置図（地図等）

【長崎市】



【諫早市～大村市】



地図出典：国土地理院地図ウェブサイト (<https://maps.gsi.go.jp/>)
上記掲載地図を編集・加工して作成したもの（以下ページ同じ）

【嬉野市】



【佐賀市～小城市】



【飯塚市】



【北九州市】



ストーリー

1571 年、ポルトガル船との貿易のために長崎港が開港され、日本人の食文化に影響を与えることとなる、新しい調理法や香辛料とともに砂糖がもたらされるようになります。その後、現代にかけて北部九州(福岡、佐賀、長崎の 3 県)には西洋(ポルトガルやオランダ)や中国の影響を受けた、他の地域では見られない独自の菓子文化が花開いていくのです。

長崎街道 ~九州の大動脈~

小倉と長崎を繋ぐ全長 57 里(228 km)、25 宿の長崎街道は、山を越える道程が多い、険しい街道です。

しかし長崎奉行や九州の大名・武士、商人や旅人たち、江戸参府へ赴くオランダ商館長などさまざまな人々で賑わい、また西洋や中国からもたらされた珍奇な文物(織物や書籍、動物等)を日本各地へ運ぶ輸送経路となった、いわばヒトとモノが行き交う九州の大動脈でした。

現在の長崎街道にも、宿場のなごりを残す地区があります。なかでも塩田津宿には、江戸時代には様々な問屋などとともに砂糖問屋や菓子屋が軒を連ねた、長崎街道と砂糖やお菓子とのつながりの深さを実感できる地区で、今でも長崎街道に面した家並みや、家屋から旧塩田川へ下る階段から、江戸時代の陸海の要衝としての活気が偲ばれます。

また、長崎街道沿いの菓子の中には中国に起源をもつものがありますが、長崎街道周辺に残る中国に縁の深い黄檗宗寺院は、中国人や藩の御用菓子師から砂糖や菓子の寄進を受けていました。福建省出身者が砂糖を寄進していた崇福寺は、朱色を基調とした異国風の荘厳な佇まいを今も残しています。

このように砂糖やお菓子とかかわりの深い長崎街道沿いの地域は、近年、絹の道「シルクロード」になぞらえて、砂糖の道「シュガーロード」という愛称を得て、伝統の味と技術を守りながら、今日もお発展を続けています。

日本人の生活を変えた砂糖

日本と砂糖の出会いは奈良時代に遡りますが、砂糖はそのころ、ごく少量しか手に入らず、限られた人々しか味わえない高級品でした。

西洋や中国から砂糖や甘く珍しいお菓子が豊富に持ち込まれたのは室町時代末頃です。砂糖は、日本にやってきた西洋・中国の貿易船にとってはバラスト(底荷)としても活用されていました。餅や饅頭に使われた小豆餡も、以前は塩で味をつけていましたが、砂糖を使った甘いものが主流になったのも江戸時代です。また茶道の発展や喫茶文化の普及により、お茶請けとしてのお菓子も多様化し、多くの人々に浸透しました。18 世紀初頭には、砂糖の輸入量が年間 2000 トンを超え、長崎の出島や新地には砂糖の専用蔵が設けられました。現在、出島和蘭商館跡には砂糖蔵が復元されており、当時の貿易の様子に思いをはせることができます。

砂糖の普及で生まれた長崎街道沿いの個性豊かな菓子と食文化

砂糖の普及以来、長崎街道沿いでは西洋・中国に起源を持つ多彩なお菓子が作られ続けています。砂糖・卵・小麦粉を使ったお菓子、西洋の製菓技術をヒントに引釜で焼き上げたお菓子、中国人から製法を習った米と砂糖を合わせたお菓子など、餅や餡などの、それまで日本で一般的だったお菓子とは一味異なります。

福岡・佐賀・長崎県にまたがる長崎街道



塩田津宿の歴史的な町並み



崇福寺の大雄宝殿(国宝)



川原慶賀筆「唐蘭館絵巻」商品計量の図



長崎街道沿いでこれら外国由来のお菓子が盛んに作られたのは、各地の菓子職人が長崎へ直接製法を学びに訪れることができたからです。江戸時代に長崎街道沿いの地域を治めた黒田氏・鍋島氏藩領には、砂糖や外国由来のお菓子の文化が色濃く残されています。両氏は長崎警備を務めており、そのため長崎で砂糖を優先的に買い付けることができたと考えられます。この地域では、明治時代以降も、南蛮菓子や唐菓子の技法をもとに、カステラ饅頭や瓦煎餅などの新しいお菓子が誕生し、全国に普及しました。



丸ぼうろ

また砂糖が、在来の文化や風土と結びついて特徴的な食文化を形成した例もあります。肥前の肥沃な穀倉地帯では、おこしや丸ぼうろなど、米麦を用いた菓子が盛んに作られました。また、清らかな水や良質な小豆やいんげん豆に恵まれた佐賀県・小城で作られる羊羹。この地は、茶道文化が発達していた地域で、お茶請けとして受け入れやすい環境にあったため、多くの人に浸透していきました。村岡総本舗は小城羊羹の老舗の一つで、羊羹店舗に併設する羊羹資料館では、羊羹の原料や製造道具等の資料が展示されています。



村岡総本舗羊羹資料館

砂糖をエネルギー源として、発展していった食文化の例もあります。明治初期から炭坑で栄えた筑豊(福岡県・飯塚)では、景気にのり、佐賀の「松月堂」が進出。千鳥屋を開店し、千鳥饅頭を販売しました。甘い菓子は肉体労働が続く炭鉱で働く人たちのエネルギー源として好まれました。大正末期の小倉(福岡県・北九州)では、八幡製鉄所の従業員の栄養補助食品としてポケットサイズのくろがね羊羹が生まれ、菓子産業が隆盛していきました。まさに「砂糖」がもたらした大きな功績の一つと言えます。



千鳥饅頭



くろがね羊羹

さらに慶弔事や来客のもてなし、普段の料理にも砂糖が用いられるのも特徴です。砂糖はもてなしや贅沢さの表現、防腐や保湿など多様な目的で使われました。砂糖を得やすい長崎近郊の地域だからこそ、お菓子や料理に砂糖がふんだんに用いられたのでしょう。長崎くんちの庭見世(祭の前に、本番で使用する道具や衣装、祝いの品を披露する場)の装飾に、ぬくめ細工は欠かせません。



長崎くんちの奉納踊

今なお味わえる長崎街道沿いの砂糖文化

砂糖と日本人の本格的な出会いから、400年以上もの時が経過しましたが、長崎街道沿いの地域では、今でも砂糖文化に触れることができます。手延べ製法で作られるおこし、職人が14日かけて糖煎りする金平糖、手作業で切り分けられる羊羹、焼きたてのカステラや、丸ぼうろなどの甘い香りを胸いっぱい吸い込みながら店頭でお菓子を選ぶことができるのは、この土地ならではの文化です。

お菓子作り体験



また、お菓子作りの体験や、職人の技術を目の当たりにするなど、長崎街道「シュガーロード」を実際に訪れ、歴史に触れて、得られる経験はかけがえのないものになるでしょう。帰途につ



おこしの手延べ製造



金平糖の窯煎

き、旅先での体験を思い返しながら自ら足を運んで選んだ菓子を食すと、きっと一味違った味わいがあるでしょう。

ストーリーの構成文化財一覧表

番号	文化財の名称 (1)	指定等の状況 (2)	ストーリーの中の位置づけ(3)	文化財の所在地(4)
1	長崎街道	未指定 (史跡)	長崎街道は、小倉から長崎までの57里(約228km)、25宿をつなぐ街道である。江戸時代、海外との交流によって西洋や中国からもたらされた砂糖や食文化は、この街道沿いの各地に流入し、在来の文化や風土と結びついて独特の食文化を形成した。	長崎市 諫早市 大村市 嬉野市 小城市 佐賀市 飯塚市 北九州市
2	出島 ^{おらんだ} 和蘭商館跡	国指定史跡 (史跡)	江戸時代、日本とオランダの唯一の交流場となった。オランダから輸入された砂糖は荷揚げ・計量され、出島内の砂糖専用の蔵に収められた。西洋の物産や文化を日本に伝える、起点となった地である。	長崎県 長崎市
3	長崎くんちの ^{ほうのうおどり} 奉納踊	国指定重要無形 民俗文化財 (民俗芸能)	現在は10月7日より3日間行われる、長崎市諏訪神社の秋季大祭。演目には阿蘭陀船や龍踊など、西洋や中国の影響が色濃く表れている。 安永7年(1778)には、オランダ商館長フェイトが祭礼と市内の見学の許可を求め、年番町乙名へ白砂糖10籠(2～3トン)を差し出したという記録が残されている。 現在も、長崎くんちの庭見世(祭の前に、本番で使用する道具や衣装、祝いの品を披露する場)の装飾に、ぬくめ細工は欠かせない。	長崎県 長崎市
4	^{こうふくじ} 興福寺	国指定重要文化 財 他 (建造物 他)	日本初の唐寺で、黄檗宗発祥の地であり、煎茶文化を日本に伝えた隠元隆琦を招聘した寺院でもある。 はじめは唐船の航海の女神・媽祖を祀るための小庵だったが、来航唐人による多額の寄進により、諸堂の建立・維持が行われた。	長崎県 長崎市
5	^{そうふくじ} 崇福寺	国宝 他 (建造物 他)	福州出身の在留唐人が中心となって、福州から僧超然を招き創立した黄檗宗寺院。福建出身者によって砂糖の寄進がたびたび行われた。	長崎県 長崎市

6	旧唐人屋敷内土神堂・ 観音堂・天后堂	長崎市指定史跡 (史跡)	密貿易防止のために造成された、来航唐人の収容場所。立ち入りが許可された日本人は役人や唐通事、遊女などに限られていたが、これらの人々により、屋敷内の唐人の生活や文化が市中へ伝えられた。また唐人から遊女へ送られる「貰物」は、ここで遊女へ手渡された。	長崎県 長崎市
7	聖福寺	国指定重要文化財他 (建造物 他)	唐僧木庵に師事し、名僧の誉れ高かった長崎の人・鉄心道胖のため、長崎奉行や在留唐人の有志が創立した黄檗宗寺院。文政12年(1829)に修復料として砂糖一万五千斤の寄進など、砂糖が寄進された記録が残る。	長崎県 長崎市
8	紙本著色唐蘭館の図	国認定旧重要美術品 (絵画)	出島出入絵師・川原慶賀の作で、唐館・蘭館の生活の様子を知ることができる資料である。荷揚げの場面を描いた図から、輸入された砂糖俵を確認することができる。	長崎県 長崎市
9	職人尽 (菓子製造の図)	県指定有形文化財 (彫刻)	松森天満宮、本殿の瑞籬の欄間に中世職人風俗を彫刻彩色した鏡板(縦30.3cm 横172cm)をはめ込んだもので、30枚あり、その中の1枚に「菓子製造の図」がある。彫刻者は御用指物師喜兵衛・同藤右衛門門であり、この彫刻にみる職人風俗の精緻な描写は、歴史民俗資料としての価値とともに、美術品としても高く評価されている。	長崎県 長崎市
10	カステラ	未指定 (民俗技術)	16世紀の南蛮貿易により、ポルトガルから日本へもたらされた。寛永元年(1624)創業とされるカステラの老舗・福砂屋の初代・寿助は、ポルトガル人から製法を学んだとされている。	長崎県 長崎市
11	有平糖	未指定 (民俗技術)	ポルトガルから伝わった、砂糖と水のみで作られる砂糖菓子。	長崎県 長崎市
12	ぬくめ細工	未指定 (民俗技術)	ポルトガルから伝わった有平糖に落雁粉を加え、細工しやすくしたもの。	長崎県 長崎市
13	ザボン漬	未指定 (民俗技術)	ザボンの皮を砂糖漬けにしたもの。砂糖漬はポルトガル人が伝えた南蛮菓子的一种であり、保存食の系譜をひく。	長崎県 長崎市

14	いっごっご 一口香	未指定 (民俗技術)	黒糖の餡を皮で包み焼き上げることで空洞になる、中国の空心餅を原形として生まれた菓子である。一説には中国の貿易船の保存食が起源とされるが、江戸時代には中国に存在しない引釜で焼成されており、日本で独自の進化を果たした唐菓子である。	長崎県 長崎市
15	寒菊	未指定 (民俗技術)	寛永年間に中国との貿易により渡来したと言われる干菓子。かき餅の一種で、かつては甘菊とも言われた。乾燥させた餅を半年から一年寝かせて焼き、表面に砂糖蜜をかける。	長崎県 長崎市
16	こうさこう 口砂香	未指定 (民俗技術)	うるち米を煎った粉と砂糖によりつくられる干菓子。寛永年間に長崎の「お梅さん」という女性が唐人から習ったと言われており、梅の花をかたどったものがよく見られる。	長崎県 長崎市
17	ひきがま 引釜	未指定 (器具)	炭火で上下から火を通す日本独自のオープンで、本来オープンで焼成するカステラなどの南蛮菓子はもちろん、オープンの文化がない中国に起源を持つ一口香の焼成にも用いられた。	長崎県 長崎市
18	大村街道	諫早市指定史跡 (史跡)	長崎街道の一部で、破籠井町から山間部に入り日野見岳の麓を経て、大村市との境界に至るまでの1,460mが指定範囲。国道34号が開通するまでの主要道路だった。破籠井の地名の由来に長崎街道を通る旅人が休みをとり、わりご(弁当)を開いて食べた場所と言われている。	長崎県 諫早市
19	諫早おこし	未指定 (民俗技術)	佐賀藩の大規模な干拓と米の増産による余剰米と、街道沿いの地域で手に入れやすい砂糖を用いて作られたのがはじまり。	長崎県 諫早市
20	諫早おこし道具	未指定 (器具)	おこしに使う「黒糖」を砕く道具。	長崎県 諫早市
21	松原宿	未指定 (伝統的建造物群)	本陣・脇本陣などの宿泊施設はなく、休憩場としての御茶屋が置かれた。建造物や漆喰塀、古い樹木など、現在も当時の景観をよく残している地区である。	長崎県 大村市
22	へこはずしおこし	未指定 (民俗技術)	黒糖と自家製の水飴を用いたおこし。延宝7年(1679)に中国の欣濟上人に伝えられて以来、その製法を守り続けている。	長崎県 大村市

23	おこし製造道具	未指定 (器具)	おこし製造に用いられた道具(桶、木型)。米や水飴、黒糖などの材料を攪拌する桶・水桶と、おこしの材料を敷き詰め、均等なサイズに切り分けるための木型がある。	長崎県 大村市
24	大村寿司	未指定 (民俗技術)	戦国時代、領主大村純伊が戦いに敗れおよそ6年間の流浪の末、領地を取り戻し、それを喜んだ領民たちが取り急ぎご飯と具をもろぶたに詰めた押し寿司をお祝いに出したのが始まり。現在の甘い味付けは、江戸時代に砂糖がふんだんにあったためと言われている。約500年の歴史を持つ、海の幸や山の幸に恵まれた、この土地ならではの伝統的な郷土料理。	長崎県 大村市
25	嬉野市 <small>しおたつ</small> 塩田津	国選定重要伝統的建造物群保存地区 (伝統的建造物群)	長崎街道の宿場町、有明海を利用した港町という二面性を持ち栄えた地。陸海の交通の要衝であることから物流も盛んだった。 宝暦・明和(1751~1772)頃には砂糖座が、反物座、荒物座、唐薬種座などと軒を並べた。当時は菓子屋、飴屋、餅屋といった砂糖を使用していたお店が合わせて8件あった。かつて「菓子屋善七」として代々菓子屋を営んでいたとされる伝統的建造物・西家が残されている。	佐賀県 嬉野市
26	<small>いっこっこう</small> 逸口香	未指定 (民俗技術)	黒糖の餡を皮で包み焼き上げることで空洞になる、中国の空心餅を原形として生まれた菓子である。長崎の一口香が嬉野へ伝播したと考えられており、よく似ているが、長崎の一口香より大振り、やわらかい。	佐賀県 嬉野市
27	<small>きんかとう</small> 金華糖	未指定 (民俗技術)	煮詰めた砂糖を、菓子型に流し入れて固め、彩色した砂糖菓子で、婚礼や慶事の引き出物、寿賀台の飾りつけとして用いられた。陶製の菓子型で作られる。	佐賀県 嬉野市
28	ふなんこぐい	未指定 (民俗技術)	1月20日の二十日正月に供える料理。昆布で巻いた鮎や根菜類を、黒砂糖・白砂糖・水飴などを用いた調味料で煮込み、甘い味付けをする。	佐賀県 嬉野市
29	砂糖酒	未指定 (民俗技術)	熱燗の日本酒に砂糖を入れ甘くしたもので、女性の集会の場においてふるまう。	佐賀県 嬉野市

30	牛津宿	未指定 (伝統的建造物群)	商取引が盛んに行われた商人町で、牛津に荷揚げされた商品は、長崎街道を通り各地へ運ばれた。街道沿いには、脇本陣として利用されていた正満寺や、恵比寿像・六地藏が遺されている。	佐賀県小城市
31	旧砂糖貯蔵庫及び製造道具等 (村岡総本舗羊羹資料館及び展示資料)	国登録有形文化財 22世紀に残す佐賀県遺産 (建造物 他)	村岡総本舗は小城羊羹の老舗の一つで、羊羹資料館は昭和16年(1941)に砂糖貯蔵庫として建てられた。現在は羊羹店舗に併設する資料館として使用されており、羊羹の原料や製造道具等の資料展示を行っている。	佐賀県小城市
32	村岡総本舗小城本店	佐賀県遺産 (建造物)	村岡総本舗羊羹資料館に隣接する本店は、昭和36年(1961)に建築された。村岡総本舗の初代・村岡安吉は米穀商を営んでいたが、明治32年(1899)、長崎の職人から羊羹づくりの道具と製法を譲り受けて羊羹業に転出した。	佐賀県小城市
33	小城羊羹	未指定 (民俗技術)	小城羊羹の起源は諸説ある。明治初年には森永惣吉により羊羹製造が開始され、明治半ばには村岡安吉により寒天を用いた練羊羹が「小城羊羹」の名で販売され始めた。寒天を用いた羊羹は天明4年(1784)、豊前中津の田中信平によりあらわされた卓袱料理の料理書『卓子式』に記された「豆砂糕」とほぼ同様であり、中国から伝えられた菓子であることが窺える。	佐賀県小城市
34	柳町地区	未指定 (伝統的建造物群)	長崎街道に面したこの地区は、寛政元年(1789)ころまでには成立していた町人地である。江戸時代には舟運の要衝としてにぎわい、近代以降も商業が盛んに営まれた。江戸時代に煙草製造を行っていた旧森永家(佐賀市歴史民俗館として活用中)をはじめ、江戸、明治、大正の繁栄を物語る歴史的建造物を多く残す地区である。	佐賀県佐賀市
35	丸ぼうろ	未指定 (民俗技術)	ポルトガル語で菓子を意味する「ボーロ」が語源の南蛮菓子。寛文年間に鍋島藩の御用菓子司・横尾市郎右衛門が、長崎に赴き製法を学んだ。江戸時代には藩や寺院へ納められていた。	佐賀県佐賀市
36	ケシアド	未指定 (民俗技術)	ポルトガルの伝統菓子「ケイジャダ」が起源の菓子。「菓子仕方控覚」では、長崎近郊の地域でなければ得難い白砂糖を用いるよう指定されていた。	佐賀県佐賀市

37	すがたい 寿賀台	未指定 (器具)	ポルトガル伝来の飴細工や砂糖菓子を組み合わせ、鯛や松竹梅など、めでたいものを砂糖菓子や飴細工でかたどり、結婚式やひな祭りなどの祝いの席を飾る。	佐賀県 佐賀市
38	菓子仕方控覚 (鶴屋文書)	未指定 (古文書)	江戸中期ごろの資料と推定されている。33種類の菓子の製法が記されている。	佐賀県 佐賀市
39	享和三年御菓子覚書 (鶴屋文書)	未指定 (古文書)	享和3年(1803)に書かれた37種類の菓子製法について記録された資料である。	佐賀県 佐賀市
40	御菓子覚書 (鶴屋文書)	未指定 (古文書)	享和3年(1803)の年号及び霧屋太兵衛の名がある「御菓子覚書」と御用屋太兵衛の名がある「御菓子覚書」の2部からなる。題名通りの覚書で、江戸時代の菓子の製法について聞き書きしたものと思われる。	佐賀県 佐賀市
41	諸願書御菓子日記帳 (鶴屋文書)	未指定 (古文書)	元治2年・慶応元年(1865)より、明治19年(1886)までの忘備録である。菓子については、藩に納めた菓子とその月日、用途が記されている。「丸房る」の記載があり、材料に卵を使用していたことも書かれている。また当時の菓子の種類やその配合、値段などが綴られている。	佐賀県 佐賀市
42	菓子製造法帳 (北島文書)	未指定 (古文書)	明治19年(1886)に北島の8代目・八郎によって書かれた菓子製造法であり、菓子ごとに材料の分量が記載された文書である。「丸房露」の材料として「四温砂糖、麦粉、鶏卵」と記録されている。	佐賀県 佐賀市
43	内野宿	未指定 (伝統的建造物群)	現在も江戸時代そのままに道を残し、宿場の面影をわずかながら留めるとともに、長崎街道の最大の難所「冷水峠」を内包する。 建設については、福岡藩記録に慶長17年(1612)、黒田家家臣の毛利但馬によって建設されたことが記されている。	福岡県 飯塚市
44	千鳥饅頭	未指定 (民俗技術)	千鳥饅頭は昭和2年(1927)に千鳥屋で誕生した菓子。守り続ける伝統のカステラと丸ポーロから生まれた千鳥屋の代表菓。カステラ生地で白餡を包んだ、南蛮菓子の製法を活かした焼き饅頭。	福岡県 飯塚市
45	名菓ひよ子	未指定 (民俗技術)	名菓ひよこは、大正元年(1912年)に、お菓子づくりが盛んだった筑豊飯塚にうぶ声を上げた。炭釜で栄えていた飯塚で、ひよこ饅頭を製作し、丸や四角しかなかったお菓子の世界で当時では誰もが想像すらしなかった飯塚発祥の立体的なひよこの形をしたお菓子。	福岡県 飯塚市

46	なんばん往来	未指定 (民俗技術)	昭和24年(1949)に戦後において創業したさかえ屋で、昭和59年(1984)に長崎街道が、遠い異国と京や江戸を船でつないだ時代南蛮船をイメージしたお菓子の一つ。バターとアーモンドの風味を引き立てた焼き菓子。	福岡県 飯塚市
47	ふくしゅじ 福聚寺	福岡県指定史跡 (史跡)	小倉小笠原氏初代藩主・忠真が創建した黄檗寺院で、開山は煎茶を好んだ黄檗僧・即非禅師。江戸時代には小笠原家の御用菓子師・福田屋が、唐饅頭を納めていた。	福岡県 北九州市
48	こぎく 小菊饅頭	未指定 (民俗技術)	大正末期に、街道沿いで藤田音吉が漁業のかたわら蒸饅頭を商ったのが始まり。一口サイズで、砂糖を用いた手亡豆の白餡・小豆餡を、米粉とすりおろした薯蕷芋の皮で包む。	福岡県 北九州市
49	栗饅頭	未指定 (民俗技術)	江戸時代の海外貿易で製法が伝えられた焼き饅頭の皮で、栗と餡を包んだ菓子。	福岡県 北九州市
50	金平糖	未指定 (民俗技術)	ポルトガルから伝わった金平糖はケシの実やゴマを核としたものだったが、日本に伝来し、ざらめを核として砂糖のみを原料とする金平糖が生まれた。長崎から北九州に来て普及活動を行っていた宣教師ルイス・フロイスが金平糖を持ち込み、織田信長に献上したのが日本の始まり。	福岡県 北九州市
51	くろがね羊羹	未指定 (民俗技術)	あえて強い甘味が出る上白糖が用いられた、ポケットサイズの羊羹。大正末期、八幡製鐵所の従業員の栄養補助食品として発売された。	福岡県 北九州市
52	常盤橋	未指定 (史跡)	参勤交代など、江戸時代の人々の往来に重要な役割を果たした、いわば「長崎街道の始点(終点)」。江戸参府に赴くオランダ商館長らは将軍への献上品を携えて長崎街道を進み、ここから下関行きの船に乗った。この献上品に、砂糖が含まれていた可能性は高い。	福岡県 北九州市

- (1) 文化財の名称には振り仮名を付けること。
- (2) 指定・未指定の別、文化財の分類を記載すること(例：国史跡、国重文(工芸品)、県史跡、県有形、市無形、市史跡、未指定(建造物)、等)。なお、未指定であっても文化財保護の体系に基づいた分類を記載すること。
- (3) 各構成文化財について、ストーリーとの関連を簡潔に記載すること(単に文化財の説明にならない)

いように注意すること)。

- (4)ストーリーのタイプがシリアル型の場合のみ、市町村名を記載すること(複数の都道府県にまたがる場合は都道府県名もあわせて記載すること)。

構成文化財の写真一覧

1 長崎街道（塩田津：嬉野市）



1 長崎街道（内野宿：飯塚市）



1 長崎街道（冷水峠：飯塚市）



1 長崎街道（大村街道：諫早市）



複数ページにわたっても可

2 出島和蘭商館跡



3 長崎くんちの奉納踊



4 興福寺



5 崇福寺



6 旧唐人屋敷内土神堂・観音堂・天后堂



7 聖福寺



8 紙本著色唐蘭館の図



9 職人尽(菓子製造の図)



10 カステラ



11 有平糖



12 ぬくめ細工



13 ザボン漬



14 一口香



15 寒菊



16 口砂香



17 引釜



18 大村街道



19 諫早おこし



20 諫早おこし道具



21 松原宿



22 ヘこはずしおこし



23 おこし製造道具



24 大村寿司



25 嬉野市塩田津



26 逸口香



27 金華糖



28 ふなんこぐい



29 砂糖酒



30 牛津宿



31 旧砂糖貯蔵庫及び製造道具等
(村岡総本舗羊羹資料館及び展示資料)



31 旧砂糖貯蔵庫及び製造道具等
(村岡総本舗羊羹資料館及び展示資料)



32 村岡総本舗小城本店



33 小城羊羹



34 柳町地区



35 丸ぼうろ



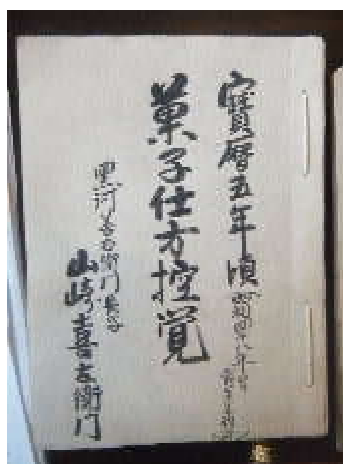
36 ケシアド



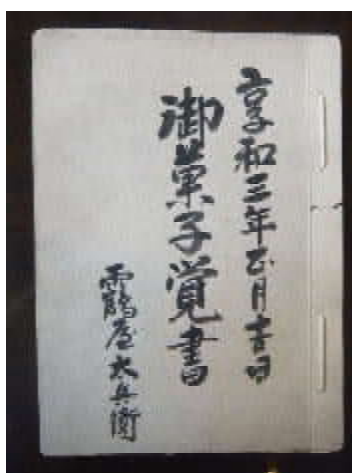
37 寿賀台



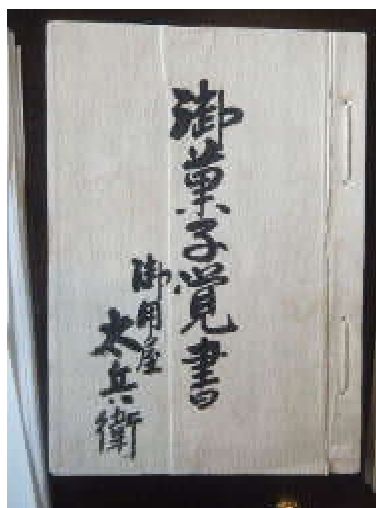
38 菓子仕方控覚 (鶴屋文書)



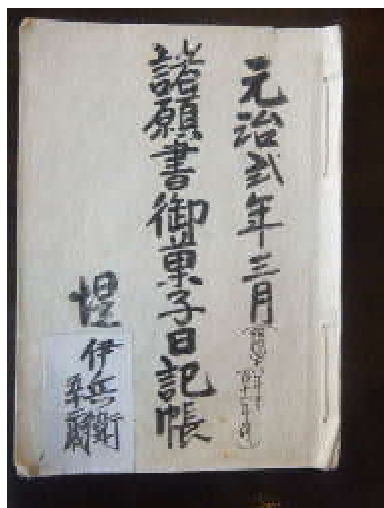
39 享和三年御菓子覚書 (鶴屋文書)



40 御菓子覚書 (鶴屋文書)



41 諸願書御菓子日記帳 (鶴屋文書)



42 菓子製造法帳 (北島文書)



43 内野宿



44 千鳥饅頭



45 名菓ひよ子



46 なんばん往来



47 福聚寺



48 小菊饅頭



49 栗饅頭



50 金平糖



51 くろがね羊羹



52 常盤橋



日本遺産を通じた地域活性化計画

(1) 将来像 (ビジョン)

鎖国時代、数少ない海外との窓口であった長崎。オランダや中国から輸入された砂糖の一部は長崎、佐賀、小倉まで続く長崎街道を通して京・大阪、江戸へと運ばれていった。砂糖とともに、菓子や菓子作りの技法も伝えられ、街道沿いに菓子文化が栄えた。そのため、長崎街道は、砂糖の道「シュガーロード」と呼ばれ、北部九州3県一帯には、今なお菓子の技術と味が受け継がれている。

日本遺産認定により、その財産や歴史を活かしながら、2020年度の東京オリンピック・パラリンピックの開催、2021年のMICE施設建設及び2022年の九州新幹線西九州ルート開業を契機として、国内外からの観光客誘致を図り、街道沿線の都市間の交流を通じた周遊観光の推進と、現在に息づく伝統菓子のおいしさを次世代につなげる取組みを通し、菓子産業を核とした地域の活性化を図ることを目指す。

また、街道沿い8市の官民で組織するシュガーロード連絡協議会への民間事業者の参画を増やすことで、伝統と特色ある菓子の更なる発掘と継続的な活動ができる基盤を築くとともに、現在加盟していない街道沿線の都市へも働きかけ、街道沿線全体で取組みを行うことで、各地域にあるシュガーロードの話を繋ぎ一つの物語として語れるようにしていく。

シュガーロードに関する取組みについては、基本構想・総合計画の中で、交流を活かした地場企業の活性化と域内経済の循環を促す施策の一部として位置付けており、日本遺産認定により、さらなる認知度向上と地域活性化を図ることを目指す。

(2) 地域活性化のための取組の概要

シュガーロードを活用した地域活性化の推進には、まず地元がその価値を正しく理解し、認知することが重要であるため、地域の理解を広める。また、シュガーロードをわかりやすく理解できるようにし、観光客の満足度を高めるため、菓子づくりなどの体験メニューの整備など受入環境を整備するとともに、銘菓等の魅力発信による女性の個人旅行者の誘客や、歴史的資源を学べる教育旅行の誘致を促進する。さらに、海外との交流の中でうまれた伝統菓子など食文化の体感できる取組みにより外国人観光客の誘致を図る。

全体の取組を通して、観光をはじめとする地域産業の活性化につなげる。

取組みにあたっては、協議会内に情報発信、人材育成、観光客誘客、産業振興のワーキンググループを設ける。

【地域の理解を広める】

①住民のシュガーロードの認知度向上と愛着の醸成を図る。

シュガーロードへの関心を深めるため、住民等を対象にしたシンポジウムやシュガーロード講座を開催し、北部九州3県一帯に今も受け継がれる砂糖文化や地域に息づく銘菓に触れる機会を作り、歴史的・文化的価値の理解を促進するとともに、地域の銘菓、食文化への愛着を醸成する。

【受入環境の整備】

②観光客の満足度を高めるため、受入環境の整備を行う。

シュガーロードについて分かりやすく、身近に感じていただくため、歴史的資源の理解を深めるための多言語対応の案内説明板等の設置やガイドの育成、さらに菓子づくりやウォーキングなど体験メニューの整備など受入のための環境整備を行う。

【砂糖文化シュガーロードの魅力発信】

③観光客誘致のため、積極的な情報発信による長崎街道シュガーロードの周知を図る。

北部九州3県一帯に修学旅行生や女性の個人旅行者などの観光客を誘客するため、長崎街道沿いに伝えられている砂糖文化や歴史的資源の繋がり、銘菓の魅力を発信力のあるSNSの活用など、効果的な媒体・手法により積極的に情報発信する。

また、沿線各市で実施されるイベントと連携し、SNSの活用により、若者へ広く情報発信することで、来訪者の増加を図る。

【地域内の資源を活かした体験による誘客】

④国外からの観光客の誘客促進・増加を図る。

世界最大級の国際観光展の出展や北部九州3県一帯への来訪が期待される国外のメディアやバイヤーの招聘、歴史的資源の理解を深めるための多言語対応の案内説明板等の設置により外国人観光客の誘致を促進する。さらに、海外との交流の中でうまれた伝統の味と技術に触れていただくことで満足度を高める。

⑤周遊観光につなげる。

北部九州3県一帯の歴史的資源や銘菓取扱店を紹介し、周遊ルートを提案することで、都市観光から周遊観光へとつなげ、他地区から多くの観光客を呼び込み、交流の拡大を目指す。特に、各都市の食文化の体験メニューの造成を進め、誘客を図る。

【観光をはじめとする地域産業の活性化】

⑥地域の活性化につなげる。

菓子・スイーツを核としたイベントや周遊観光による滞在時間の延長と食や体験、お土産により消費行動を喚起することで観光消費額の拡大を図る。また、今ある昔ながらの菓子を大切にしながら、新たなご当地の菓子の誕生を促し、全体として菓子消費の動機づけとすることで、地域産業の活性化を図る。

(3) 自立的・継続的な取組

平成20年度から運営しているシュガーロード連絡協議会（事務局：長崎市商工振興課 年度予算：8市負担金合計2,900千円）を核に、協力団体の充実を図りながら実施する。また、DMOや域外市場におけるニーズのフィードバックと地域のブランディング機能を担っている地域商社と連携して、民間と行政が一体となって事業を継続していく。

(4) 実施体制

・協議会の名称 シュガーロード連絡協議会(平成20年10月設立 事務局：長崎市商工振興課)

・構成団体

【民間団体】

菓子組合6団体、菓子製造事業者11社、郷土料理研究家1名、司厨士協会6団体、観光協会2団体、販売業者5社、地域商社1社、百貨店1社、NPO等民間団体4団体、飲食業1社、印刷業者1社、研究機関1社、鉄道事業者1社、ガス供給事業者1社、金融機関2社

【行政】

福岡県観光振興課、佐賀県観光課、長崎県観光振興課・物産ブランド推進課、長崎街道沿線都市8市※ 全56団体

※沿線都市8市：長崎市（商工振興課、観光推進課、水産農林政策課、文化財課）、諫早市（商工観光課、文化振興課）、大村市（観光振興課、商工振興課、文化振興課）、嬉野市（観光商工課、教育総務課）、小城市（商工観光課、文化課）、佐賀市（観光振興課、商業振興課、文化振興課）、飯塚市（商工観光課、文化課）、北九州市（観光課、商業・サービス産業政策課、文化企画課）

取組みにあたっては、協議会内に情報発信、人材育成、観光客誘客、産業振興のワーキンググループを設ける。

(5) 地域活性化計画における目標と期待される効果

定量的評価：別紙①のとおり

期待される効果：

長崎街道に伝わる砂糖文化の歴史的な繋がりをわかりやすく、身近に感じる環境を整えることで、他の地区にはない長崎街道の魅力と価値が磨かれ、住民の愛着の醸成を図ることが期待できる。

(6) 日本遺産魅力発信推進事業

別紙②のとおり

事業費：

令和2年度：

7,750千円

令和3年度：

10,500千円

令和4年度：

21,500千円

別紙③のとおり

(5) 地域活性化計画における目標と期待される効果

設定目標Ⅰ:	日本遺産を活用した集客・活性化
計画評価指標:	観光客入込み数
具体的な指標:	申請市(長崎市、諫早市、大村市、嬉野市、小城市、佐賀市、飯塚市、北九州市)の合計
関連事業:	(6)①、⑥、⑦、⑧ (7)②、③、④、⑤、⑥、⑦、⑧、⑨、⑩、⑪、⑫、⑬
目標値:	平成 30 年度 4,346 万人 ⇒ 令和 7 年度 4,656 万人
設定根拠:	申請市の基本構想・総合計画等で設定している人数に伸び率を加算して設定。
設定目標Ⅰ:	日本遺産を活用した集客・活性化
計画評価指標:	外国人観光客数
具体的な指標:	申請市(長崎市、諫早市、大村市、嬉野市、小城市、佐賀市、飯塚市、北九州市)の合計
関連事業:	(6)④、⑤
目標値:	平成 30 年度 78 万人 ⇒ 令和 7 年度 102 万人
設定根拠:	申請市の基本構想・総合計画等で設定している人数に伸び率を加算して設定。
設定目標Ⅱ:	日本遺産を核としたコミュニティの再生・活性化
計画評価指標:	地域の文化に誇りを感じる住民の割合
具体的な指標:	住民意識調査の「地域の文化に誇りを感じる」の割合の増加率
関連事業:	(6)②、③、⑨
目標値:	平成 30 年度 0 % ⇒ 令和 7 年度 5 %
設定根拠:	令和2年度を基準とし、毎年度、令和2年度比で1%を加算した伸び率の達成を設定。
設定目標Ⅲ:	日本遺産に関する取組を行うための持続可能な体制の維持・確立
計画評価指標:	日本遺産への協力団体数
具体的な指標:	平成20年度に設置したシュガーロード連絡協議会(事務局:長崎市 年度予算:2,900千円)を核に、補助事業終了後も継続的にシュガーロード展開事業に協力いただく団体数
関連事業:	(6)⑩ (7)①
目標値:	令和 元 年度 56 件 ⇒ 令和 7 年度 69 件
設定根拠:	補助金がある令和4年度までに10団体、その後は、毎年1団体の新たな協力を設定。
設定目標Ⅳ:	その他
計画評価指標:	その他
具体的な指標:	
関連事業:	
目標値:	令和 年度 ⇒ 令和 年度
設定根拠:	

※黄色で着色したセルの内容は変更しないでください。

※目標Ⅰ～Ⅳを複数設定する場合は、設定目標～設定根拠までをコピーして欄を増やしてください。

(6) 地域文化財総合活用推進事業 (日本遺産)

事業①： ガイドの育成			
事業区分：	人材育成	事業期間：	令和 2 年度 ~ 令和 4 年度
事業費：	令和 2 年度： 2,000千円	令和 3 年度： 750千円	令和 4 年度： 750千円
事業概要：	長崎街道で結びついた地域の銘菓や食文化、街道と縁のある文化財等、資源の歴史的背景を活用しながら、シュガーロードの魅力を発信できるガイドを育成し、観光客の満足度を高める。1年目にテキストを作成し、その後2カ年でガイド育成 (1年目：座学研修、2年目：実地研修) のプログラムを実施する。		
具体的な指標：	ガイド育成講座修了者の後年度活動者数		
目標値：	令和 2 年度 0 人 ⇒ 令和 8 年度 56 人		
事業②： 学校等と連携したシュガーロード講座の開催			
事業区分：	普及啓発	事業期間：	令和 2 年度 ~ 令和 4 年度
事業費：	令和 2 年度： 750千円	令和 3 年度： 750千円	令和 4 年度： 750千円
事業概要：	小中学校等に菓子組合の職人やシュガーロードに精通した専門家を派遣し、歴史・文化の講話や菓子づくりを体験する講座を開催し、シュガーロードへの関心を深める。		
具体的な指標：	日本遺産の認知度		
目標値：	令和 2 年度 30 % ⇒ 令和 8 年度 60 %		
事業③： シュガーロードシンポジウムの開催			
事業区分：	普及啓発	事業期間：	令和 2 年度 ~ 令和 2 年度
事業費：	令和 2 年度： 2,000千円	令和 3 年度： 0千円	令和 4 年度： 0千円
事業概要：	住民へシュガーロードへの関心を深めていただくため、歴史的背景の講話やパネルディスカッション及び各地の銘菓を楽しむシンポジウムを開催する。		
具体的な指標：	日本遺産の認知度		
目標値：	令和 2 年度 30 % ⇒ 令和 8 年度 60 %		
事業④： 案内板、説明板等の設置及び多言語対応			
事業区分：	活用整備	事業期間：	令和 2 年度 ~ 令和 3 年度
事業費：	令和 2 年度： 3,000千円	令和 3 年度： 3,000千円	令和 4 年度： 0千円
事業概要：	訪れた外国人がより深く長崎街道の歴史的資源や街道沿いの砂糖文化などを理解できるようQRコードを取り入れ、多言語に対応した統一したデザインの案内板等を設置する		
具体的な指標：	観光客の満足度 (大変満足と感じる観光客の割合)		
目標値：	令和 2 年度 56 % ⇒ 令和 8 年度 60 %		
事業⑤： マーケティング事業			
事業区分：	調査研究	事業期間：	令和 3 年度 ~ 令和 3 年度
事業費：	令和 2 年度： 0千円	令和 3 年度： 5,000千円	令和 4 年度： 0千円
事業概要：	国外にシュガーロードの魅力と楽しみ方をアピールし、外国人観光客の誘客につなげるため、海外のバイヤー及びメディア関係者を招聘する。あわせて、旅行商品化や外国人観光客受け入れに対する課題を見つけ反映させる。		
具体的な指標：	外国人宿泊者数		
目標値：	令和 元 年度 78 万人 ⇒ 令和 7 年度 102 万人		

事業⑥：	モニターツアー開催		
事業区分：	調査研究	事業期間：	令和 3 年度 ~ 令和 3 年度
事業費：	令和 2 年度： 0千円	令和 3 年度： 1,000千円	令和 4 年度： 0千円
事業概要：	シュガーロードツアー（8市の観光と食を体験する2泊3日のツアー）を開催し、旅行商品化や外国人観光客受け入れに対する課題を見つける。		
具体的な指標：	モデルコース等のコース作成数		
目標値：	令和 2 年度 0 件	⇒	令和 8 年度 3 件
事業⑦：	旅行商品の造成（菓子づくり等の体験を含む）		
事業区分：	普及啓発	事業期間：	令和 4 年度 ~ 令和 4 年度
事業費：	令和 2 年度： 0千円	令和 3 年度： 0千円	令和 4 年度： 3,000千円
事業概要：	マーケティング事業、モニターツアーで得られたニーズを基に、団体・個人客ともに、効果的・効率的にシュガーロードを楽しみ、周遊していただけるような、魅力ある旅行商品を造成する。スイーツ・菓子を核としたイベントや菓子づくり等の体験もあわせて提案していく。		
具体的な指標：	観光客の日本遺産の認知度		
目標値：	令和 元 年度 0 %	⇒	令和 7 年度 10 %
事業⑧：	ツーリズムEXPOジャパン等への出展		
事業区分：	普及啓発	事業期間：	令和 4 年度 ~ 令和 4 年度
事業費：	令和 2 年度： 0千円	令和 3 年度： 0千円	令和 4 年度： 6,000千円
事業概要：	「観光」を軸にさまざまな産業が集まる、世界最大級の総合観光イベントに出展し、シュガーロードの魅力と楽しみ方を世界にアピールし誘客につなげる。		
具体的な指標：	観光客の日本遺産の認知度		
目標値：	令和 元 年度 0 %	⇒	令和 7 年度 10 %
事業⑨：	ウォーキングの開催		
事業区分：	普及啓発	事業期間：	令和 4 年度 ~ 令和 4 年度
事業費：	令和 2 年度： 0千円	令和 3 年度： 0千円	令和 4 年度： 1,000千円
事業概要：	既存のウォーキング大会とタイアップし、シュガーロードをテーマに、街道沿いを幾つかのコースに分けて、長崎街道の歴史的資源や街道沿いの砂糖文化などを体感できるウォーキングイベントを開催する。		
具体的な指標：	観光客の日本遺産の認知度		
目標値：	令和 元 年度 0 %	⇒	令和 7 年度 10 %
事業⑩：	スイーツコンテストの開催		
事業区分：	普及啓発	事業期間：	令和 4 年度 ~ 令和 4 年度
事業費：	令和 2 年度： 千円	令和 3 年度： 千円	令和 4 年度： 10,000千円
事業概要：	「シュガーロード」をテーマにスイーツコンテストを開催するとともに、受賞商品を協議会の共通レシピとして採用することとし、菓子業界の産業振興を図る。		
具体的な指標：	日本遺産の認知度		
目標値：	令和 元 年度 30 %	⇒	令和 7 年度 60 %

(7) その他事業

事業①:	長崎街道シュガーロード展開事業		
実施主体:	長崎市、諫早市、大村市、嬉野市、小城市、佐賀市、飯塚市、北九州市	事業期間:	令和 2 年度 ~ 令和 8 年度
事業概要:	シュガーロードを活用した地域の活性化を目指し、長崎街道沿線都市で連携事業（シュガーロード講座、合同物産展、ホームページ運営など）を展開する。（加盟市の負担金により実施）		
事業②:	国宝重要文化財等保存整備事業		
実施主体:	文化庁	事業期間:	令和 2 年度 ~ 令和 8 年度
事業概要:	国指定文化財等の保存整備を実施する。		
事業③:	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）		
実施主体:	国土交通省	事業期間:	平成 18 年度 ~ 令和 2 年度
事業概要:	塩田町分（嬉野市）の道路美装化およびそれに伴う消火栓設置、家屋修景、看板設置など。		
事業④:	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）		
実施主体:	国土交通省	事業期間:	令和 2 年度 ~ 令和 3 年度
事業概要:	柳町地区内の佐賀市歴史民俗館について、修理等を行い来館者の増加を図る。		
事業⑤:	観光客誘致事業（大村桜まつり シュガーロード長崎街道すい〜つまつりさくらカフェ）		
実施主体:	大村市	事業期間:	令和 2 年度 ~ 令和 8 年度
事業概要:	大村市観光コンベンションが実施する事業の一部で、桜の名所大村公園で市内外のスイーツを集めたイベントを行い誘客を図っている。		
事業⑥:	歴史民俗館運営管理事業		
機関・団体:	自主事業 : 佐賀市	事業期間:	令和 2 年度 ~ 令和 2 年度
事業概要:	柳町地区内の佐賀市歴史民俗館を有効かつ効果的に活用し、観光振興として集客を高める。		
事業⑦:	佐賀城下ひなまつり事業		
機関・団体:	自主事業 : 佐賀市	事業期間:	令和 2 年度 ~ 令和 2 年度
事業概要:	長崎街道沿線の歴史的建造物にひな人形や長崎街道ゆかりの伝統菓子等を展示。		
事業⑧:	スイーツさるくの実施		
実施主体:	(一社)長崎コンベンション協会	事業期間:	令和 2 年度 ~ 令和 8 年度
事業概要:	長崎と砂糖の関係を学びながらスイーツも楽しめる「まち歩き」を実施する。		
事業⑨:	桃カステラづくり講座の実施		
実施主体:	五和会（長崎県菓子工業組合長崎市支部の会員で構成）	事業期間:	令和 2 年度 ~ 令和 8 年度
事業概要:	修学旅行生を対象に桃カステラづくり体験講座を実施する。		
事業⑩:	「日本一!!ようかん祭り」の実施		
実施主体:	小城羊羹協同組合	事業期間:	令和 2 年度 ~ 令和 8 年度
事業概要:	ようかん店舗数において日本一を誇る小城市において、全店舗が集まるようかんのお祭りを実施する。		
事業⑪:	羊羹のおいしさ講座、シュガーロード講座の実施		
実施主体:	村岡総本舗	事業期間:	令和 2 年度 ~ 令和 8 年度
事業概要:			
事業⑫:	道の駅「長崎街道鈴田峠」春のスイーツまつりの実施		
実施主体:	大村市	事業期間:	令和 2 年度 ~ 令和 8 年度
事業概要:	長崎街道沿いの道の駅で開催する春のスイーツまつりの中で、シュガーロードの紹介、物産販売を行う。		

事業⑬：	「ぶらり佐賀！銘菓めぐりの旅」の実施		
実施主体：	(一社) 佐賀市観光協会	事業期間：	令和 2 年度 ~ 令和 2 年度
事業概要：	菓子店を巡りながら散策を楽しめるチケットを販売する。		
事業⑭：	長崎街道大村藩宿場まつりの実施		
実施主体：	(一社) 大村市物産振興協会	事業期間：	令和 2 年度 ~ 令和 8 年度
事業概要：	長崎街道沿いの道の駅で開催する春のスイーツまつりの中で、シュガーロードの紹介、物産販売を行う。		
事業⑮：	長崎街道松原宿ひなまつりの実施		
実施主体：	長崎街道松原宿ひなまつり実行委員会	事業期間：	令和 2 年度 ~ 令和 8 年度
事業概要：	桃の節句を迎えた松原宿の旧松屋旅館で、雛人形の展示、朝市や松原そばのふるまいなどのイベントが開催される。		